

令和6年12月3日

富士市長 小長井 義正 様

富士市新病院建設基本構想等審議会
会長 伊藤 由希子

富士市立中央病院新病院建設基本構想の策定について（答申）

令和6年9月18日付け富病建発第1019号で諮問のあった富士市立中央病院新病院建設基本構想の策定について、当局より示された原案に関し、慎重に検討・議論を行った結果、別紙のとおり意見を付して答申します。

富士市新病院建設基本構想等審議会

答申書

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

答申・・ 2

資料

①富士市附属機関設置条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

(別表第1より抜粋：富士市新病院建設基本構想等審議会)

②富士市新病院建設基本構想等審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・ 4

③富士市立中央病院新病院建設基本構想の策定について（諮問）・・・・ 5

④審議会意見による基本構想案の主な事務局修正一覧・・・・・・・・・・・・ 6

はじめに

富士市立中央病院は、富士保健医療圏における基幹病院として、高度急性期、急性期医療を中心とした医療を担っています。特に、救急医療・小児医療・周産期医療、がん医療においては、地域医療に期待される役割を担っていく必要があります、また大規模地震等の災害時において、災害拠点病院として機能を発揮することが求められています。

新病院においても上記医療機能を継続し、基本理念にもある「市民の皆様により良い医療をやさしく安全に提供」できるよう努めるべきと考えます。

また、新病院の建設にあたっては、目標開院時期である令和 13（2031）年度に向けて、可能な限り早期開院を目指し、併せてコスト削減についても考慮する必要があります。

本審議会は、令和 6（2024）年 9 月 18 日に、富士市長から「新病院の目指す姿や役割、病床規模など新病院のあり方について検討し、富士市の将来を見据え、市民が必要としている医療を提供できる病院を建設するため、富士市立中央病院新病院建設基本構想の策定について」諮問を受けました。

このことを受け、本審議会では 14 名の各委員の経験と知見を活かし、市民のための新たな病院機能について議論を行いました。基本構想案においては、現時点で可能な限りの将来推計等に基づいて検討を行い、審議の結果、基本構想案は概ね適正と評価した上で、次に掲げる事項を答申として示します。

市におかれましては、本答申を十分検討・精査された上で基本構想を策定し、今後の基本計画に繋げていただくことを期待します。医療技術の進歩や人口動態等の社会情勢の変化を見極めつつ、真に市民に必要とされる病院となるよう、新病院の整備を着実に進められることを望みます。

令和 6 年 1 2 月 3 日

富士市新病院建設基本構想等審議会
会長 伊藤 由希子

答申

(1) 病院機能について

病院機能について、市民が住み慣れた地域において安心して医療が受けられるよう、緊急性や必要性の高い医療の提供体制を確立し、地域の基幹病院として機能することを期待します。そのために必要な人的資源の確保を行い、地域医療機関との機能連携を深めることにより、持続可能な病院経営に努めることが求められます。また、災害拠点病院として、激甚化する自然災害などに十分な備えを有し、その機能を発揮できる新病院となることを期待します。

なお、新病院建設地については、候補地の中から総合的に判断し、現地での建て替えが最も優れていると判断します。

(2) 病床規模について

基本構想段階では、病床数は直近の病床利用状況や将来の患者推計等により 450 床程度、1 床あたりの面積は近年の他病院事例を考慮し 90 平方メートル程度、という事務局提案を妥当と判断します。ただし、今後の病床稼働状況を注視・反映するとともに、将来的な人口分布や患者数の動向、あるいは平均在院日数の推移を見据えた上で、病棟で働く人材確保の見通しを考慮しながら、今後基本計画段階において公立病院として持続可能で適正な病床規模を決定する必要があると考えます。

(3) 救急医療提供体制について

現在、第二次救急医療機関として「断らない救急」を掲げ、取り組んでいることは、富士市立中央病院が、市民の安心を支える最後の砦となり、市民の期待に応える形として高く評価します。引き続きこの方針を維持し、かつ救急医療提供体制をより一層充実するための検討をされることを期待します。

また、併せて地域全体として必要な医療機能や規模を議論し、地域の医療機関同士が相互に支えあい、安定した救急医療提供体制を強化することを望みます。富士市立中央病院においては、三次救急に該当する症例についても、これまで同様、可能な限り対応し、将来的に三次救急機能の強化が可能な体制整備を検討する意義があると考えます。

(4) 施設整備について

整備手法の選定について、本事業における整備手法は、事務局の提示する、基本設計段階からの設計施工一括発注方式である、いわゆる基本設計デザインビルドが、スケジュールとコストの両側面で優位性があると判断します。

また新病院整備事業は、周辺環境に対して大きな影響を与えるため、丁寧な工事検討や、十分な地元説明が求められます。

(5) 基本構想策定以後に検討が必要な事項

今後、新病院建設の検討を進めるにあたっては、以下の事項を踏まえて議論していただくよう切に希望します。

1. ICUやHCUなど高度急性期病床数の検討にあたっては、看護必要度や収益性の確保の見通しなど、具体的な数を示して議論されたい。
2. 富士保健医療圏は要介護や認知症のリスクが高い 85 歳以上の高齢者の伸び率が県内で一番高く、当該高齢者への医療介護の提供体制に考慮されたい。そのため、将来を見据え、急性期から回復期等へ機能転換できる医療機能の必要性についても検証されたい。
3. 現状をふまえ、急性期病院としての機能を強化しつつ、三次救急機能への対応の意義についても示していくべきである。
4. 医療圏外への流出患者数のうち、疾患、症状、治療内容により、地域完結を目指す範囲と、他の医療機関との連携により対応する範囲との区分については慎重に議論されたい。
5. 必要病床規模の検討については、直近だけでなく、30 年程度先までを見据えた試算の基に検討されたい。
6. 入院患者数の試算について、延べ患者数以外に在院患者数での推計も参考に検討されたい。
7. 富士保健医療圏内の地域連携をより一層強化するよう、その仕組みを構築されたい。
8. 新病院は、患者と職員双方にとって良い病院となるよう検討されたい。
9. 医療機器の購入にあたっては、メンテナンスコストを含むトータルコストで検討されたい。また、購入の時期やリースでの整備も検討されたい。

資料

①富士市附属機関設置条例（平成30年富士市条例第7号）（抜粋）

別表第1（第2条―第5条関係）

附属機関	所掌事項	委員の定数	委員の構成	委員の任期
富士市新病院建設基本構想等審議会	新病院建設に係る基本構想及び基本計画の策定に関する事項について審議すること。	14人以内	(1) 医療関係団体の代表者等 (2) 公募による市民 (3) 学識経験者 (4) 関係行政機関の職員	委嘱された日から諮問事項に係る審議が終了する日まで

②富士市新病院建設基本構想等審議会委員名簿

区分	氏名	役職等	備考
医療関係団体の代表者等	わたなべ まさのり 渡邊 正規	富士市医師会 顧問	
医療関係団体の代表者等	わたなべ えいいちろう 渡邊 英一郎	富士市医師会 副会長	
医療関係団体の代表者等	おおた よしたか 太田 義隆	富士市歯科医師会 会長	
医療関係団体の代表者等	あきやま まさひろ 秋山 将寛	富士市薬剤師会 会長	
医療関係団体の代表者等	よこやま なおじ 横山 直司	静岡県看護協会 副会長	
公募による市民	いしはら さとみ 石原 聡美	市民	
公募による市民	おおた なるみ 太田 成美	市民	
公募による市民	すずき みえこ 鈴木 身江子	市民	
学識経験者	いとう ゆきこ 伊藤 由希子	津田塾大学総合政策学部 教授	会長
学識経験者	やまもと ひろやす 山本 裕康	学校法人慈恵大学 常務理事	
学識経験者	たけうち ひろみ 竹内 浩視	浜松医科大学 医学部医学科 特任教授	
学識経験者	くまざわ やすお 熊澤 康雄	日本歯科大学 名誉教授	
関係行政機関の職員	いとう まさひと 伊藤 正仁	静岡県富士保健所 所長	副会長
関係行政機関の職員	みやもと やすひろ 宮本 康裕	共立蒲原総合病院 院長	

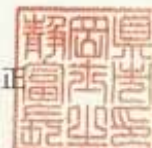
③富士市立中央病院新病院建設基本構想の策定について（諮問）

富病建発第 1019 号

令和 6 年 9 月 1 8 日

富士市新病院建設基本構想等審議会会長 様

富士市長 小長井 義正



富士市立中央病院新病院建設基本構想の策定について（諮問）

富士市附属機関設置条例第 3 条の規定に基づき、次の事項を諮問いたします。

1. 富士市立中央病院新病院建設基本構想の策定について

趣 旨

富士市立中央病院は、富士保健医療圏における高度急性期医療を担うほか、感染症、救急、精神医療等の不採算部門を受け持つ地域の中核病院であり、富士市民の生命を持続的に守ることで安全・安心な社会づくりの一翼を担っています。

また、地域がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療の提供、相談支援や情報提供などの役割も担ってきました。

しかしながら、現病院は昭和 59 年 9 月の建設から 40 年が経過し、施設・設備の老朽化・狭隘化への対応が必要になっていること、医療安全対策や環境整備への対応が必要なことや外来用駐車場の不足により外来診療に支障を来す場合もあるなど、様々な課題を抱えています。

このような状況を踏まえ、新病院の目指す姿や役割、病床規模など新病院のあり方について検討し、富士市の将来を見据え、市民が必要としている医療を提供できる病院を建設するため、富士市立中央病院新病院建設基本構想の策定について貴審議会の意見を賜りたく、諮問いたします。

④審議会意見による基本構想案の主な事務局修正一覧

審議会意見	事務局対応
富士医療圏は要介護や認知症のリスクが高い 85 歳以上の高齢者の伸び率が県内で一番高く、人口区分のグラフを細分化することで今後の検討材料になる。	基本構想書 7～11 ページのグラフを、65～74 歳、75～84 歳、85 歳以上と細分化し、指標の見える化を行われた。
高度急性期（ICU など）の病床の区分け設定については、具体的に病床数を示した上で、新病院での病床数の議論をすべきである。	基本構想書 14 ページに、現時点での病床の区分けを記載し、新病院での病床数の議論の参考値として記載された。
救急の市内完結率は比較的高いと感じるが、将来的に 3 次救に転換する必要があるのか。一方で、中央病院は救急の最後の砦であり、ある程度幅を持った検討が必要である。	基本構想書 31 ページに、「いわゆる三次救急に該当する救急患者にも可能な限り対応できるように努め、救急患者の市内完結率の向上を目指すとともに、将来的に三次救急医療機関への機能転換が可能な施設整備を図ります。」と記載された。
患者流出医療圏であることを踏まえ、地域完結型医療を目指すことも大事であるが、地域完結を目指す範囲と、他医療圏との広域連携で対応する部分とを区分した方がよい。理想も大事だが、マンパワーも少ない地域で、若年層も減少していく中、どういふ機能を持つため、どういふ職種が欲しいかも併せて考えていかないといけない。	基本構想書 31 ページに、「富士医療圏では各公立病院が担う役割が大きく、入院患者や救急搬送患者の診療・収容エリアが分担されていることから、圏域内の医療需要をカバーできるよう適切に役割・機能を分担しながらも、密接な連携体制を構築していきます。」「地域の基幹的な総合病院として、地域完結型医療体制を確立するため、圏域外へ流出傾向の高い疾患領域を中心に、必要な診療科の増設や不足する診療科医師数の増員を図ります。」、また 34 ページに「がん診療連携拠点病院として、富士医療圏内のがん患者を積極的に受け入れるとともに、医療圏内外の医療機関との連携協力体制を強化します。」と記載された。
周産期医療は重要であるため、分娩数を基本構想に加えていただきたい。	基本構想書 40 ページに、富士市立中央病院と富士宮市立病院の分娩件数の表を挿入された。
必要病床規模の検討にあたり、直近だけでなく、20 年程度先を見据えた患者数の試算が必要である。	基本構想書 46 ページのグラフを、令和 32 年度まで延ばし、約 20 年後までの推移を可視化された。
将来推計患者数は 15 年、20 年先は今と大きく変わらないが、その先は回復期、慢性期の患者が増えると予想される。これを踏まえ、急性期から機能転換できる病院づくりをした方がよいのでは。	基本構想書 42 ページに、「次の建替えを見据え、医療需要の変化などにも対応していくことを考慮し、急性期病床から回復期病床等への転換や集中治療室の増床など、病床機能の転換を図りやすい病棟（病室）構造を検討します。」と記載された。
立体駐車場の規模や、既存の駐車場の今後についてどう考えるか。	基本構想書 51 ページに、「隣接敷地に立体駐車場を整備し新病院建設中でも駐車可能台数が減少しないよう努めます。車いす利用者駐車場については、主入口付近に設置を検討し、雨天時の利用等に配慮した仕様とします。」と記載された。